

第46回開発協力適正会議

※書面（メール）にて実施

インド「ラジャスタン州地方給水・フッ素症対策計画（フェーズ2）準備調査」（有償）

【道傳委員からのコメント】

（１）ラジャスタン州は、日印が共同で進め、物流や、工業団地、道路、港湾などのインフラを民間投資主体で整備する地域開発構想「デリー・ムンバイ間産業回廊 DMIC」の中心に位置します。当該計画は、この構想にも資する位置づけでしょうか。

（回答）

○ラジャスタン州は DMIC 構想の中心に位置する州の一つであります。事業対象地であるバールメール県及びジューンジュヌ県は日本企業等の進出が進む産業集積地域ではなく、本事業は、深刻な水不足を抱える同県の住民向けに生活用水を供給し、住民の健康状態と生活環境の改善を目指すことを目的としています。

（２）ラジャスタン州では企業や国際機関、政府、NGO による上水道浄化や安全な飲料水の供給事業が見られる一方で、行き過ぎた地下水のくみ上げ、主要産業である皮革加工工場などからの汚染水の排出も深刻な問題となっています。住民啓発活動とともに州政府、地元企業への働きかけも想定されているのでしょうか。

（回答）

○事業対象地（バールメール県及びジューンジュヌ県）において、ご指摘の事項のうち、過度な地下水のくみ上げについては、州政府に働きかけを行い、NGO 等の協力を得て（州政府が円借款を活用し NGO 等を雇用することを想定）、地下水ではなく、表流水を水源とする給水を使用するよう住民等に広く啓発していく計画です。

○また、皮革加工場からの汚染水の排出については、事業への影響、すなわち事業の水源（バールメール県はナルマダ運河、ジューンジュヌ県はインディラガンジー運河）への汚染が見られる等の事象があるか調査において確認いたします。かかる事象が確認される場合には、州政府を通じて事業者へ働きかけを行うことを含め対応を検討いたします。

【岩城委員からのコメント】

（１）過去の教訓からも読み取れるが、コンサルタントサービスの対象領域の成否がプロジェクト全体の成否や効果に影響を及ぼすものと思われるので、フェーズ1の進捗について伺いたい。

（回答）

○フェーズ1のコンサルティング・サービスでは、入札補助、建設期間中の施工監理に加え、配水施設の運営・維持管理を行う地方自治体の能力強化支援、NGO が実施するフッ

素症対策の支援や実施機関の組織強化を実施中です。これらは事業の円滑な実施に貢献していると考えられるところ、フェーズ2でも同様の取組を予定しています。

(2) 完成後 10 年間の運営・維持管理が施設建設工事業者に委託される予定であるとのことだが、これは例えば本邦企業が受注した場合には本邦企業が運営に参画するということか。また配水池までの運営維持管理とは異なり、配水池以降の維持管理の主体は各村の給水組合が行うこととなっているが、この点が案件の順調な立上げ及び成就の制約要因とならないか懸念されるが、どの様な見方、或いは対策を想定しているのか？

(回答)

- 一般的にインドでは、上下水道案件の建設は、業者による粗雑な工事を予防する観点で、一定期間の運営・維持管理とセットで入札にかけられることが一般的であり、本案件も同様の入札条件が想定されます。本事業で建設する施設は、特段技術的な難易度が高くないことから、インド現地企業の応札が想定されますが、仮に本邦企業が受注する場合にも、現地企業受注の場合と同様、完成後の 10 年間の運営・維持管理も行うこととなる予定です。
- また、委員ご指摘のとおり、配水池以降の維持管理を行う給水組合が適切に機能することが案件の円滑な実施に不可欠な要素であるため、各家庭や村の中に給水管を敷設する段階から給水組合を立ち上げ、維持管理及び料金徴収に関して事前に能力強化を行う計画です。給水組合の立ち上げ等の支援については、NGO の協力を得ること（州政府が円借款を活用し NGO 等を雇用することを想定）を含め、ラジャスタン州の事情をよく確認しながら、実効性の高い方策を調査の中で検討していく考えです。

(3) フッ素症対策として研修を行うことは重要であるが、浄水施設完成までに、地下水などのフッ素除去対策を実施することは検討しているのか。

(回答)

- 現状では、浄水場及び関連施設の完成までに地下水のフッ素除去を過渡的に行う予定はありませんが、本調査の中で地下水のフッ素除去に係る実施機関の意向を確認し、必要に応じ、対策を検討いたします。

【田辺委員からのコメント】

(1) フェーズ 2 対象地域として、ジューンジュヌ県及びバールメール県を選定した理由を教えてください。

(回答)

- ラジャスタン州は州全域が深刻な水不足、地下水位の低下やそれに伴う水質汚染、フッ素症等の健康被害の発生等の問題に直面しており、給水体制を整備できる地域から順次、計画策定や施設整備等に取り組んでいる状況です。バールメール県とジューンジュヌ県のいずれにおいてもそれらの問題が深刻な状況にあるとともに、他地域よりも、比較的早く計画策定が進んでいる地域であることから、インド側が事業の熟度や実現可能

性が高いと考え、支援要請を行っていると理解しています。日本としても、JICAが現地を訪問した結果として両県において水不足が深刻な状況にあることや健康被害が生じていることを確認していること、また計画の熟度の高い県から順次整備していくとのラジャスタン州の対応方針も妥当であると考えています。

(2) 両県の上水道設備の取水先はどこか？また、これらの取水先の給水能力が十分であることを確認しているか？

(回答)

○本計画の取水先は、バールメール県はナルマダ運河、ジューンジュヌ県はインディラガンジー運河を予定しており、いずれも灌漑用に整備された運河からの導水となります。インド側からはこれら運河から十分な水量を確保できるとの説明を受けていますが、本調査において十分に精査いたします。

【西田委員からのコメント】

昨今のインド政府によるカシミール自治権はく奪についての大統領令を受けての、日本の対インドおよび対パキスタン経済協力の方針をお知らせください。

(回答)

○カシミールを巡る情勢については、日本政府として関心を持って注視しており、当事者間の対話により、本件が平和的に解決されることを希望しています。

○我が国のインド及びパキスタンに対する経済協力については、それぞれの国別開発協力方針に基づき、両国からの要請や経済社会開発課題等を総合的に勘案しつつ引き続き取り組んで参ります。

(了)